

## 平成 27 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 27 年 8 月 25 日第 5 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	佐 藤 信 夫	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	須 田 拓 也		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	伊 東 秀 一
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齋 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	齋 藤 洋
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐 藤 正 之	会 計 課 長	加 藤 信 子
市 民 課 長	渋 谷 憲 夫	観 光 課 長	佐 藤 均
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	フ ェ ラ イ ト 子 ども 科 学 館 長	阿 部 和 久
管 理 課 長	佐 藤 次 博	監 査 委 員 事 務 局 長	加 藤 文 芳
監 査 委 員	佐 藤 正 行		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成27年8月25日(火曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第4号 専決処分の報告について(専決第8号)
- 第5 報告第5号 専決処分の報告について(専決第9号)
- 第6 報告第6号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第7 議案第58号 教育委員会委員の任命について
- 第8 議案第59号 監査委員の選任について
- 第9 議案第60号 にかほ市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第61号 にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第62号 土地の取得について
- 第12 議案第63号 新市まちづくり計画の変更について
- 第13 議案第64号 冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについて
- 第14 議案第65号 にかほ市と秋田県との間の行政不服審査会に関する事務の委託について
- 第15 議案第66号 平成26年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について

- 第16 議案第67号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第68号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第69号 平成26年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第70号 平成26年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第71号 平成26年度にかほ市公共下水道次長特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第72号 平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第73号 平成26年度にかほ市ガス事業会計決算認定について
- 第23 議案第74号 平成26年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第24 議案第75号 平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第25 議案第76号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第26 議案第77号 平成27年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 第27 議案第78号 平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第28 議案第79号 平成27年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第29 議案第80号 平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第30 議案第81号 平成27年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第31 議提第11号 事務検査に関する決議について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成27年第5回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は佐藤代表監査委員の出席をいただいております。

なお、本日、報告第5号及び報告第6号が追加されておりますので、本日9時から議会運営委員会を開催しております。

また、議案第58号教育委員会委員の任命について及び議案第59号監査委員の選任について、議提第11号事務検査に関する決議については、本日、すべての提案理由の説明終了後、質疑、討論、採決を行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、4番佐々木春男議員、5番奥山収三議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。議会運営委員長の報告を求めます。伊藤知議会運営委員長。

**【議会運営委員長（6番伊藤知君）登壇】**

●議会運営委員長（伊藤知君） おはようございます。8月18日に議会運営委員会を開催し、平成27年第5回にかほ市議会定例会に上程される要旨の説明を受けました。

当定例会に上程される議案は、専決処分1件、人事案件2件、条例制定2件、決算認定が9件、補正予算が7件、その他の議案が4件の計25件です。

議案付託については、お手元の議案付託表案のとおり、総務常任委員会には、議案第60号から議案第65号の4件を、教育民生常任委員会には、議案第61号、議案第62号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第76号、議案第77号の8件、産業建設常任委員会には、議案第71号から議案第74号までと議案第78号から議案第81号までの計8件、一般会計決算特別委員会には、議案第66号、一般会計予算特別委員会には、議案第75号を、それぞれの委員会で審査することと決めています。

議案第58号及び議案第59号は、先ほど議長から報告ありましたとおり人事案件ですので、申し合わせにより、質疑終了後、討論を省略し、本日2議案ともに無記名投票で表決を行います。

陳情、請願に関しては、お手元の陳情文書表の付託委員会案のとおり、陳情第11号マイナンバー制度の平成28年1月実施の延期と改正案の凍結を求める意見書の提出についての陳情から陳情第13号外国人扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情までの3件を、総務常任委員会で審査することと決めています。

なお、陳情第11号に関しては、今回上程される議案第75号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてとの関連がありますので、慎重審議をお願いしたいとの意見が委員からありました。

以上のことにより、委員会日程を付託日を含め八日間と決しております。

一般質問は7名でありました。9月1日に4名、翌2日に3名の割り振りになります。

明日8月26日から8月28日まで、全国都市監査委員会があり、当議会選出議員も出席のことでありますので、8月26日から8月31日までは議案調査といたします。

よって、当第5回にかほ市議会定例会は、本日8月25日から9月16日までの23日間と決しております。

後ほど議員提案として議員各位にお諮りいたしますが、事務検査に関する決議についても協議しております。

地方自治法第9条第1項、当該事務の管理、議決の執行及び出納検査することができることから、議員提案をすることと決しております。

また、8月11日以降に追加議案があり、本日9時より議会運営委員会を開会いたしました。専決処分報告と健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2件、請願1件であります。2議案とも報告ですので、委員会付託はせず、議事日程の日程第5、日程第6に追加し、会期の変更はありません。

また、請願第1号T P P交渉にかかる国会決議の実現に関する件については、産業建設常任委員会での審査をお願いしたいということで決しております。

以上、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月16日までの23日間に決定いたしました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。

初めに、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの9月定例会、よろしくお願いをいたします。

それでは、市政報告をいたします。

最近の市政について申し上げます。

初めに、普通交付税についてであります。

平成27年度の普通交付税は、54億2,171万2,000円と算定され、前年度確定額に対し約3.8%、1億9,822万4,000円の増となっております。

当初予算では、基準財政収入額及び需要額の増減を加味し、50億円を計上したところであります。

この度、交付額の決定に伴い、その差額4億2,171万2,000円を増額する補正予算を計上しております。

市税の状況について申し上げます。

7月末における調定額は、個人市民税で、対前年度比0.9%、820万円増の約9億3,800万円、法人市民税は1億7,340万円増（2.8倍）の約2億6,800万円となっております。

法人市民税が大幅に増額となったのは、景気の回復傾向に伴い、製造業等の業績が好調なことや決算額の確定により、法人税割額が増大したものであります。

市内の経済状況についてであります。

市内41社を対象に行った4月から6月までの景況調査によると、前年同期と比較して「好転」「悪化」がともに16社、今後の業況見通しにおいては、「好転」が8社、「悪化」が9社となっております。

業種によっては売上増加による期待感が見られるものの、総じて需要面の弱さが続き、先行きの不透明感が不安となっております。

製造業においては「好転」と「悪化」が、前年同期比で10社対6社となっており、全体の業況を底上げしておりますが、今後の業況見通しにおいては、逆に「好転」が3社、「悪化」が4社と、受注は活発ながらも、いかに収益を確保していくかが課題として挙げられております。

また、飲食・宿泊・運輸並びに卸売・小売・サービスについては、前年同期と比較し「好転」5社、「悪化」6社と、消費税増税の影響は薄れつつありますが、消費マインドは依然として回復感が乏しいとの見方となっております。

一方、今後の業況見通しにおいては、「好転」が5社、「悪化」が2社と、地方創生戦略への期待感も見られます。

建設業においては、大型工事の受注により、前年同期と比較し「好転」の企業がある一方、民間工事の減少により「悪化」との回答もあり、「好転」1社、「悪化」4社、今後の業況見通しにおいても「不変」「悪化」がそれぞれ3社で、工事の受注減少が懸念されます。

次に、雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、6月末現在で0.62倍となり、前年同月比で0.12ポイント増加しておりますが、4月から3ヵ月間の求人倍率は、ほぼ横ばいで推移しております。

また、県全体の平均1.03倍と比較すると0.41ポイント下回っております。

高校生に対する求人状況についてであります。

来春高校卒業予定者に対する求人受付が、6月22日よりハローワークで開始されております。ハローワーク本荘での受付状況は、7月末現在、求人数が前年同期比で34人増の292人、求人を提出した事業所は8増の78事業所となっております。中でも製造業の求人数は195人で、前年に比べ27人(16.1%)増となっております。これは、県内の景気回復基調により、採用意欲が高まったことに加え、ハローワークと県・市・高校による採用枠拡大と早期求人に対する合同要請の効果があらわれたものと考えております。就職希望地は、県外が95人で前年より14人減少しておりますが、県内は148人で前年を9人上回っております。

地元企業への定着に向けた取り組みとして、にかほ市工業振興会の主催による管内高校の進路指導担当者との情報交換会を7月8日に開催しております。また、7月28日には、ハローワーク本荘、本荘由利雇用開発協会の主催——にかほ市と由利本荘市の共催ですが——による、「高卒求人情報説明会」を開催したところ、就職を希望する高校生125人と、企業35社が参加しております。

にかほ市プレミアム付き共通商品券の販売状況についてであります。

7月22日から、商工会本支所の窓口で販売しましたが、好評により即日完売しております。

商品券は、1セットが1,000円券12枚となっており、これを1万円が1万セット販売しました。

取扱加盟店は、昨年より11店舗多い251店舗で、使用された商品券は定期的に商工会が各店舗に換金しており、8月17日現在、発行枚数の30%に当たる約3万6,000枚(約3,600万円)が換金されております。

なお、本商品券は、今年一杯の利用となります。

子育て世帯支援商品券についてであります。

子育て世帯の経済的負担の軽減と地域の消費活動の活性化及び福祉の増進を図るため、国の「地域活性化・地域住民生活等・緊急支援交付金」を活用して、市内の商店で利用できる「子育て世帯支援商品券」の給付事業を実施しております。

商品券は対象児童1人当たり5,000円で、7月下旬に給付対象となる世帯に申請書等を郵送し、8月3日から受付を開始したところ、8月20日現在で1,794件の商品券を交付しております。

市民フォーラム「みんなで創る助け合いの地域づくり講演会」についてであります。

7月28日、総合福祉交流センター・スマイルにおいて、「せば なんとす？にかほの支え合い」をテーマに市民フォーラムを開催したところ、約150人の参加者が集いました。

公益財団法人「さわやか福祉財団」の、堀田力会長による「どんな助け合いがいられますか？」と題した講演に続き、パネルディスカッションでは、市内から琴浦自治会と社会福祉協議会が取り組みを発表しております。

参加者は、高齢者が住み慣れた地域で、医療、介護、生活支援サービスを一体的に利用できる「地域づくり」を、ともに考え合いました。今後も、市民とともに、さまざまな主体による多様な生活支援サービスの提供体制の構築などに取り組んでまいります。

次に、「臨時福祉給付金」についてであります。

7月下旬に給付対象の可能性のある人へ申請書を送付し、8月3日から受付を開始したところ、8月20日までに2,029件の申請があり、現在、10月1日以降の給付に向けて受給資格を審査しています。

当初、給付対象者を約4,300人と見込んでおりましたが、農業所得が大幅に減少したことなどから、当初の見込みより約1,000人の増加が見込まれ、本定例会に補正予算を計上しております。

「生活支援給付金」についてであります。

市内の消費拡大と住民生活の安定及び福祉の増進を図ることを目的に、国の「地域活性化・地域住民生活等・緊急支援交付金」を活用して、住民税非課税者等に対し、1人当たり5,000円の「にかほ市共通商品券」を支給します。

臨時福祉給付金と同じく7月下旬に給付対象の可能性のある人へ申請書を送付し、8月20日までに2,928件の申請を受け、順次、受給資格の審査を経て、決定者には商品券の引換券を発送しています。

当初見込みより対象の可能性のある人が増加したことから、本定例会に補正予算を計上しております。

由利本荘市・にかほ地域ピロリ菌抗体検査事業についてであります。

にかほ市と由利本荘市では、将来的な胃がん予防と、その普及啓発を目的に、中学生ピロリ菌抗体検査事業を実施しております。

事業の実施に当たり、今年の2月に市内3中学校において、対象となる中学2・3年生及び保護者に対し、ピロリ菌抗体検査事業説明会を開催し、事業の目的やピロリ菌について理解を得るよう努めてまいりました。

4月からの学校健診にあわせ事業を実施しましたが、事前に検査の同意書を取ったところ、対象生徒数469人のうち実施に同意した生徒は447人で、同意率は95.3%でした。

同意した生徒に対し、尿中抗体検査を実施した結果、陰性者は427人、陽性者は20人で、陽性率は4.5%でした。

検査結果については、受診者全員に個別通知をしており、陽性者に対しては、今後、二次検査である尿素呼気検査の受診を勧奨し、その結果、除菌治療の対象となって治療を希望する場合は、1,000円の自己負担で除菌治療ができます。

今後も陽性者のフォローに努めるとともに、中学生の親世代などに対しても、胃がん検診の受診勧奨を行い、胃がん予防の啓発に努めてまいります。

熱回収施設等建設工事についてであります。

現在、建築本体・1階部分の躯体コンクリート打設を完了し、焼却炉を据えつけるための鉄骨組立等を行っております。8月20日現在の進捗率は、約26%となっております。

園芸メガ団地整備事業の進捗状況についてであります。

施設整備では、機械格納庫が5月に、収穫調整作業舎が7月に完成し、10月にはパイプハウス2棟が整備される予定となっております。

機械の導入では、トラクターや選花ロボットなど16種類の機械は既に導入済みで、10月には除雪機とパイプハウス用の暖房機が導入される予定となっております。

生産・販売ですが、平成27年度は計画面積1.7ヘクタールに対し、作付面積は1.6ヘクタールとなっております。

出荷は7月16日から始まり、7月末時点で約7万7,000本を出荷し、約190万円の販売金額となっております。

盆と秋の彼岸の時期にあわせて定植をしましたが、6月以降、好天が続いたことから、需要期より1週間ほど早く収穫期が到来したため、販売環境は厳しい状況となっております。

事業は、まだ始まったばかりでありますので、近い将来、にかほ市の園芸振興をリードする産地となるように期待をしているところでございます。

観光拠点センター（仮称）の整備についてであります。

建築工事の進捗状況は、8月20日現在、14%となっており、建物全体の基礎工事等が、ほぼ完了しております。

施設の愛称は、5月1日から6月30日まで公募した結果、首都圏を初め北は北海道、南は九州まで、全国各地から585件の応募があり、その中から厳選した20件を8月15日号の広報で紹介しております。

また、愛称は各庁舎と各公民館の6カ所に、愛称の意味や考え方を付して掲示し、市民の投票により最終決定したいと考えております。

出店者の状況ですが、内定していた鮮魚店1店舗と飲食兼物販店1店舗の2店舗から辞退の申し出がありました。8月15日号の広報で追加募集をしております。

プレミアム宿泊券の販売・利用状況についてであります。

事業を観光協会に委託し、6月19日に1次販売、7月6日に2次販売をしております。1次販売では、市内居住者向けとして1,200枚、市外居住者向けとして1,000枚、2次販売では、市外居住者向けとして1,000枚、合計で3,200枚を準備しましたが、両日ともに即日完売しております。



6月20日から7月31日までの利用実績は、市内17の宿泊券利用登録施設のうち、14施設で利用者数539人、延べ利用枚数899枚、額面で449万5,000円で、消費総額としては528万3,115円となっております。

ANA総合研究所との「地域協働協定」事業についてであります。

地域活性化支援事業として昨年度実施した「にかほ市観光インターンシップ」を今年度も実施しております。

ANA総合研究所と提携している大学の中から、3名の女子大生がインターンシップで参加し、8月14日から25日までの日程で活動しております。

学習のテーマを「学生が考えるにかほ市の地域特性～『にかほ市の魅力発掘魅力あふれるにかほツアー』を創る」とし、期間中、土産販売店や旅館等を初め、白瀬南極探検隊記念館などの市の施設で就業体験を重ね、レポートをまとめることになっております。若い女性の視点からの提言を期待しているところでございます。

各種イベントの開催状況についてであります。

にかほ市スポーツイベント開催実行委員会では、第2回「鳥海山ブルーライン・ヒルクライム from 日本海」を6月20日と21日に開催しております。

昨年の第1回大会は一日のみの大会でしたが、今年は遊佐町の関係者と連携し、20日は遊佐ステージとして吹浦から銚立まで約20キロメートル、21日は、にかほステージとして象潟庁舎前から銚立まで約23キロメートルの2コースで競技が開催されました。

両日とも好天に恵まれ、県内外から延べ256人の選手が参加しました。

主催の実行委員会では、来年以降も参加規模の拡大を図っていく意向であり、スポーツを通じた交流人口の拡大につながることを期待しております。

7月19日に開催された「第28回秋田トライアスロン・芭蕉レース象潟大会」は、強風のため「スラム」を中止したものの、その他の種目は予定どおり行われました。

参加者は昨年より若干増加し、県内外から295名の参加者があり、多くのアスリートでにぎわいました。この大会には、毎年、多くの市民や中高校生からボランティアとして御協力をいただいております。

7月25日には、道の駅象潟「ねむの丘」において「第1回にかほ海の幸まつり」が開催されました。

このイベントは、昨年まで漁師の方々が主体的に開催していた「きさかた『港』海の幸まつり」を引き継いで、リニューアルしたイベントで、市の観光協会・商工会・漁業協同組合・漁師の方々などで構成する実行委員会が新たに組織されました。

会場では、昨年までと同様に、漁師や漁協婦人部による出店や、バーベキューコーナーなどが設置されたほか、「海の日」にちなんで、お出かけ水族館や海の生き物お絵かきコーナーなど、「海の学習会」が開催されました。

このほか、道の駅象潟「ねむの丘」が、今年1月30日に全国35ヵ所の一つとして重点道の駅に選定されたことから、にかほ・由利本荘管内にある道の駅6駅を紹介する特別ブースも設けられました。

当日は、強風で天候に恵まれませんでしたでしたが、昨年を上回る約4,000人の観光客や市民でにぎわい

ました。

8月16日には、「第67回日本海花火フェスティバル in にかほ」が、象潟海水浴場を会場に開催されました。

天候にも恵まれ、観光協会の発表では、昨年の来場者を上回る約4万人の人出でにぎわいました。国際交流事業についてであります。

姉妹都市・米国オクラホマ州ショウニー市から中学生8名と引率2名、25周年記念の大人訪問4名の計14名の訪問団が、7月31日から8月5日までの5泊6日の日程でにかほ市を訪れました。

訪問団は、25周年記念パーティーに参加し、関係者とともにお祝いしたほか、仁賀保中学校、市役所の訪問、鉾立、元滝、土田牧場の見学、ボートクルージング、竿灯まつりなどを通して、ホストファミリーや市内の中学生を初め多くの市民と交流し、日本文化を体験しながら相互の友好関係を深めております。

また、米国ワシントン州アナコーテス市には、中学生8名と引率3名の計11名からなる訪問団を8月4日から11日まで派遣しております。

アナコーテス市の滞在は5泊6日で、中学生同士のディスカッションやリバーフェスティバルの見学など、友好関係を深めながら元気にプログラムを進め、無事に帰国しております。

地域振興交付金事業についてであります。

今年度も八つのすべての地域で協議会が設立され、六つの地域では既に事業が行われております。

上郷地域では「上郷小学校140周年わらび座公演」、象潟地域では「キャンドルコンサート」、釜ヶ台地域では「夏祭り・さなぶり大会」、小出地域では「レクリエーション祭」、平沢地域では「夢の祭典 in 潮風」、金浦地域では「金浦湾頭まつり」が行われました。

秋には、上浜地域で「秋まつり」、院内地域で「院内まつり」が行われる予定であり、地域の活性化を進める取り組みが定着しつつあります。

市制10周年記念由紀さおり・安田祥子コンサートについてであります。

11月7日土曜日に象潟体育館で開催いたしますが、当日は1,600人の観客を見込んでおり、コンサートでは市内の合唱団や中学生との共演で、合唱も行う予定であります。

市民の皆様には、2人の美しい歌声を存分に堪能していただき、ともに市制10周年をお祝いしたいと思います。

日沿道の進捗状況についてであります。

象潟ICから金浦ICまでの6.8キロメートルの区間は、10月18日に開通すると、国土交通省秋田河川国道事務所が公表したことから、開通にあわせて各種イベントや式典を開催します。

また、県境区間の遊佐・象潟道路のうち、象潟ICから川袋集落までの区間については、7月15日と17日に用地関係者を対象とした土地・物件調書の確認会を開催しております。

川袋集落から小砂川IC（仮称）の区間については、8月から11月にかけて用地幅の杭打ち及び用地調査測量を実施する予定であります。

引き続き、県や山形・秋田県境区間建設促進期成同盟会などとともに、県境区間の早期完成に向けて、中央省庁などに強く要望してまいります。

全国消防救助技術大会についてであります。

8月29日、兵庫県神戸市ポートアイランドスポーツセンターで開催される「第44回全国消防救助技術大会水上の部」に、秋田県で唯一、にかほ市消防本部チームが出場します。

種目は「水中検索救助」で、4人がチームを組み、水面及び水中を検索し、水没している要救助者を発見後、救出場所まで搬送救助することを想定した連携訓練です。一刻を争う状況のもと、機敏かつ正確な対応で人命救助に当たらなければならない消防業務において、こうした全国レベルを体験しながら、なお一層にかほ市消防救助活動のレベルアップに努めてまいります。

にかほ市総合教育会議の開催についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されたことにより、市長と教育委員会との連携強化を目的とした「にかほ市総合教育会議」を設置しました。

会議は、市長及び5名の教育委員で構成し、8月11日には第1回の会議を開催しております。

会議では「教育に関する施策の大綱（にかほ市教育大綱）案」について協議し、原案のとおり承認されたほか、市内小・中学校のいじめや学力の現状について話し合っております。

以上で市政報告といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、続きまして、教育行政報告をいたします。

防災教育推進モデル校事業についてであります。

大地震や津波が発生した際、土日、夜間など学校が閉じられているときでも、地域住民がすぐに象潟小学校体育館屋上に避難できるように、体育館の入り口に防災ボックスを設置しました。これは、震度5弱以上の揺れで自動的に解錠される仕組みになっており、ボックスの中には体育館入り口の鍵のほか、軍手とヘッドライトが備えられております。

8月29日のにかほ市総合防災訓練の日には、象潟小学校児童と近隣町内との合同避難訓練を実施する予定です。この機会に、できるだけ多くの地域住民に参加していただき、学校と地域が、ともに命を守ることを真剣に考える時間にしていただきたいと思いますと考えております。

各競技大会等の結果についてであります。

由利本荘青年会議所主催の日韓児童交流絵画コンテストにおいて、上浜小学校4年佐藤流祈愛さんが、最優秀賞の一つであるにかほ市長賞を受賞しました。佐藤さんは、10月に韓国ヤンサン市を訪れ、ホームステイを体験することになります。

奥の細道象潟全国俳句大会でも、多くの子供たちが投句を行い、その中から金浦小学校6年佐藤千奈さんの「草むらが プラネタリウム ホタル飛ぶ」が特選に選ばれております。

中学校では、地区代表として全県大会に臨んだ競技のうち、象潟中学校サッカー部が準優勝し、東北大会に出場しました。大会では、2回戦まで勝ち進み、鶴岡第三中学校に、1点は決めたものの力及ばず惜敗しております。

中学校駅伝大会では、昨年は象潟中学校男子が2年連続で優勝しましたが、今年は金浦中学校男子が初優勝を飾りました。

吹奏楽中央地区大会においては、3中学校とも金賞を受賞し、全県大会に出場しております。

にかほ市の子供たちは、この夏も文武両道の活躍を見せていております。

第32回奥の細道象潟全国俳句大会についてであります。

昨年は、国民文化祭事業として吟行なども行い、二日間にわたり開催しましたが、今年から従前に戻り、選評・講演・授賞式を主とする大会として、8月1日に道の駅象潟「ねむの丘」で開催しました。

子供の部では、小・中学校合わせて45校から3,322句、一般の部には408人から816句の投句があり、それぞれ選者選評・選評講演に引き続き、特選・秀逸・佳作の授賞式を行っております。

青少年育成にかほ市民会議主催の中学生リーダー研修会についてであります。

市内3中学校の生徒会役員を対象に、リーダーの役割や責任、中学生の地域とのかかわりなどをテーマにした研修会が8月11日・12日に1泊2日で行われました。

平成25年度からは、夫婦町である松島町の松島中学校の生徒も受け入れており、今年は松島中学校の生徒5人と合わせ24人が寝食をともにし、交流を深めております。

研修では、学校・地域・まちづくりなどにおいて自分たちは何を担うべきか、また、そのために必要なスキルアップは何かを真剣に考える有意義な研修会になりました。

第6回鳥海山伝承芸能祭についてであります。

昨年、国民文化祭の本市主催事業の一つとして開催した鳥海山伝承芸能祭は、今年は例年どおり、金峰神社境内の郷土文化保存伝習館特設ステージで9月12日に開催いたします。

本市の釜ヶ台番楽を初めとする五つの番楽、金浦神楽、そして由利本荘市からは本海獅子舞番楽、遊佐町からは吹浦田楽舞が出演を予定しております。この機会に、ぜひ足を運んでいただき、伝統芸能の継承に尽力されている方々へ、大きな声援をお願いいたします。

本市出身の木版画家池田修三氏の作品展についてであります。

9月19日から10月12日まで、昨年に続き秋田県立美術館で池田修三展が開催されます。秋田県や秋田市、地元商店街などが「あきたアートプロジェクト2015」の一環として開催するもので、今回は「プロフィール」と題し、象潟郷土資料館所有の版画約180点のほか、日記やデッサンなどが展示されます。

また、関連企画展として、秋田市の赤レンガ郷土館では、9月12日から11月15日まで「勝平得之と池田修三～木版画にめざめる瞬間」が開催され、交流があった2人の作品や資料が展示されます。

象潟郷土資料館においても9月1日から「花だより」と題して展示替えを行い、誘客に努めてまいります。

そのほか、酒田市美術館でも11月15日から12月23日まで、池田修三木版画展「センチメンタル・メルヘンの世界」が開催され、象潟郷土資料館所有の版画を初め版木やスケッチなど約100点が展示される予定です。

今後も、市内外で池田修三氏の作品展を開催し、作品の魅力を広く周知していくとともに、ふるさとかほ市を宣伝していきたいと思っております。

スポーツ宿泊研修センターの利用状況についてであります。

4月から8月中旬までの合宿利用者は、13団体で延べ551人となっております。

市内利用者では、象潟中学校卓球部、仁賀保中学校バスケットボール部、平沢ミニバスケットボールスポーツ少年団など、小・中学生の利用がありました。

県内では、国体少年サッカーの秋田県選抜チームや金足農業高校陸上部が利用しております。

県外利用者では、一般では東京都選抜シニアサッカーチームや東京の武術チーム、大学ではTDK野球部との練習試合で来市した岐阜の中部学院大学野球部が利用しております。

高校のチームでは、宮城の東北学院高校と東京の多摩大学付属目黒高校のサッカー部が、試合や合宿などで利用しております。

また、秋田市出身の指導者が率いる埼玉県川口市の中学生サッカークラブチームは、5日間の日程で、地元のチームとの交流試合を行うなど、合宿を行っております。

利用者数は、季節によって変動が予想されますが、引き続き県内外からの合宿誘致を進めてまいります。

WRO J a p a n 2015 秋田県中央地区大会についてであります。

今年で6回目となる大会が7月31日に小学生部門が象潟中学校において、また、8月2日に中学生及び高校生部門がスマイルにおいて開催されました。

この大会は、教育的なロボット競技への挑戦を通じて、子供たちの創造性と課題解決能力を育成することを目的として、本市における理数教育の一環として実施しております。

小学生部門には、にかほ市及び由利本荘市内の小学校7校から33チーム92人、中学生部門には、同じく4校から8チーム21人、高校生部門には、仁賀保高校、本荘高校、由利工業高校の3校から13チーム33人が参加しました。

児童・生徒たちは、高度な課題のクリアを目指し、知識と発想力を駆使し、技術を競い合っております。

なお、この大会で優秀な成績を収めた平沢小学校の2チーム、象潟中学校の1チーム、本荘高校の1チーム、以上4チームは、来る9月20日に東京都で開催される決勝大会に出場いたします。

白瀬記念館ジュニアガイドについてであります。

金浦中学校2年生の生徒4人が、7月末に行われた5日間の職場体験において、地元の偉人白瀬轟について勉強し、白瀬記念館ジュニアガイドとして認定されました。

職場体験の最後の2日間は、実際に来館されたお客様を相手に説明するガイドに挑戦し、初々しいながらも懇切丁寧な説明に、夏休みで訪れた多くのお客様から好評を得ておりました。4人の生徒たちは、夏休み期間中、都合がつく限り自主的にガイドを行い、貴重な体験を重ねております。

こうした学校と教育施設の融合が地域の独自教育として広がるよう、今後も継続してまいります。

白瀬・南極フェアについてであります。

9月5日に白瀬・南極フェアの開催30回目と白瀬記念館開館25周年を記念し、盛りだくさんの内容で開催いたします。

主なイベントとしては、4年前に実施された県民ミュージカル「白瀬中尉物語」の挿入歌を吹奏楽として復活させ、地元中学生、高校生の吹奏楽部による大合奏を初め茨城県大洗町の大洗高校マー

チングバンド部や陸上自衛隊東北方面音楽隊の演奏のほか、ケースケ&マサなど地元の音楽関係者も出演していただき、記念すべき節目を盛り上げたいと考えております。

以上です。

●議長（菊地衛君） これで市政報告を終わります。

所用のため、暫時休憩します。再開を11時といたします。

午前10時49分 休 憩

---

午前11時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、報告第4号専決処分の報告について（専決第8号）から日程第6、報告第6号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの報告3件、日程第7、議案第58号教育委員会委員の任命についてから日程第30、議案第81号平成27年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案24件、計27件を一括議題とします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第4号専決処分の報告について（専決第8号）でございます。

平成27年7月13日、金浦漁港内において市消防職員の水難救助訓練実施のために設置したブイに漁船の船外機が接触し、スクルーに損害を与えたもので、平成27年8月3日付で損害賠償額の決定について専決処分を行ったことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

続いて、本日追加議案として提出しております報告第5号及び報告第6号についてであります。

報告第5号専決処分の報告について（専決第9号）でございます。

平成27年4月13日、市の作業員が金浦岡の谷地公園の芝広場で乗用芝刈り機による芝刈作業中に小石が飛散し、隣接する住宅の窓ガラスに損害を与えたもので、平成27年8月12日付で損害賠償額の決定について専決処分を行ったことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

次に、報告第6号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、一般会計等の平成26年度健全化判断比率及び公営企業の平成26年度資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

次に、議案第58号教育委員会委員の任命についてでございます。

任期満了に伴うにかほ市教育委員会の委員の候補者に小松雅子氏を任命したく、地方教育行政の

組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

履歴を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第59号監査委員の選任についてでございます。

任期満了に伴うにかほ市監査委員の候補者に、高橋英夫氏を選任したく、地方自治法の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

履歴を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第60号にかほ市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されることに伴い、個人情報の保護に関し、新たに特定個人情報に係る規定を加えるほか、所定の整備をするため条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第61号にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されることに伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を規定するほか、住民基本台帳カード並びに市民証の交付に関する手数料を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第62号土地の取得についてでございます。

社会教育施設の駐車場用地等を取得するに当たり、にかほ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第63号新市まちづくり計画の変更についてでございます。

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行され、新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費について合併特例債を起債することができる期間の特定が設けられたことに伴い、計画期間の延長等、新市建設計画の一部を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第64号冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについてでございます。

冬師・釜ヶ台辺地に係る公共的施設の総合整備計画において、地域交通の重要な役割を担う橋梁の中・長期的な安全・安心の確保を目的とする橋梁整備事業の追加により、事業費の変更をするものでございます。

議案第65号にかほ市と秋田県との間の行政不服審査会に関する事務の委託についてでございます。

行政不服審査法の改正に伴い、設置を要する行政不服審査会及びその事務を秋田県へ委託することについて、地方自治法の規定に基づいて協議をするため、同法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第66号平成26年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額148億4,272万5,000円、歳出総額145億3,582万円、翌年度に繰り越すべき財源9,234万1,000円を差し引き、実質収支額は2億1,456万4,000円の黒字であります。

議案第67号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてで

ございます。

歳入総額34億1,162万7,000円、歳出総額33億7,120万3,000円、実質収支額は4,042万4,000円の黒字であります。

議案第68号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額8,835万7,000円、歳出総額7,546万7,000円、実質収支額は1,289万円の黒字であります。

議案第69号平成26年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額2億6,459万4,000円、歳出総額2億6,322万4,000円、実質収支額は137万円の黒字であります。

議案第70号平成26年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額1億6,354万1,000円、歳出総額1億5,994万3,000円、実質収支額は359万8,000円の黒字でございます。

議案第71号平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額12億5,319万6,000円、歳出総額12億4,261万4,000円、翌年度に繰り越すべき財源100万円を差し引き、実質収支額は958万2,000円の黒字であります。

議案第72号平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額5億9,590万2,000円、歳出総額5億9,287万3,000円、実質収支額は302万9,000円の黒字でございます。

議案第73号平成26年度にかほ市ガス事業会計決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出については、ガス事業収益が5億8,381万2,615円、ガス事業費用が5億5,853万4,823円、資本的収入及び支出については、資本的収入が7,847万8,544円、資本的支出が1億5,719万8,113円であります。

議案第74号平成26年度にかほ市水道事業会計決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出については、水道事業収益が5億3,573万8,794円、水道事業費用が4億8,405万9,804円、資本的収入及び支出については、資本的収入が8,804万713円、資本的支出が1億8,824万9,321円であります。

議案第75号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億895万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億5,429万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、地方交付税では普通交付税が54億2,171万2,000円で確定したため、当初予算50億円との差額4億2,171万2,000円を増額しております。

国庫支出金では、社会保障・税番号制度関連で総務費国庫補助金に376万4,000円、民生費国庫補助金に931万6,000円を増額しております。

県支出金では、観光拠点センター整備に係る木材産業振興臨時対策交付金事業費補助金3,769万4,000円、道路除雪委託金699万9,000円を増額しております。



財産収入では、金浦臨海工業団地の土地売却収入861万8,000円、森林経営委託に係る素材販売精算金の生産物売払収入861万5,000円を増額しております。

基金繰入金では、山崎科学教育振興基金繰入金2,630万円を増額し、観光拠点センター整備に係る補助金の交付決定等により、観光振興基金繰入金を1,269万4,000円を減額しております。

繰越金では、前年度からの繰越額が確定したことから8,552万9,000円を増額しております。

市債では、観光拠点センター整備事業3,680万円、臨時財政対策債5,291万5,000円などを、それぞれ増額しております。

歳出の主なものとしては、人事異動等による人件費の調整のほか、総務費では、運転管理費に市バス1台の更新費用として備品購入費に1,750万円、情報管理費では、社会保障・税番号制度関連並びに新地方公会計制度に向けた固定資産台帳整備等に係る委託料に合わせて2,066万4,000円、戸籍住民基本台帳費には、社会保障・税番号制度の個人番号カード関連事務交付金931万7,000円を増額し、民生費では、生活保護費負担金返還金に2,315万5,000円を増額しております。観光施設費では、観光拠点センターの外構工事に5,400万円並びに備品購入費に820万円などを増額しております。土木費では、例年9月補正対応している除雪費に合わせて1億2,264万3,000円を増額しております。消防費では、国庫補助金の減額を受けて、避難路等測量設計委託料700万円を減額しております。教育費では、フェライト子ども科学館の空調設備等改修工事に、委託料及び工事請負費合わせて2,630万円を増額しております。公債費では、市の市債の繰上償還金として6億1,515万9,000円を増額しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入で財政調整基金繰入金2億1,483万6,000円を増額して行うものでございます。

議案第76号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ21万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ8,487万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、前年度繰越額の確定により、繰越金に588万9,000円を計上しております。

歳出の主なものとしては、医業費で医療用機器等リース料38万1,000円を増額しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の財政調整基金繰入金567万3,000円を減額して行うものでございます。

議案第77号平成27年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ281万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,669万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、国庫補助金1,713万8,000円を減額し、前年度繰越額の確定により繰越金に359万7,000円、市債に830万円を、それぞれ増額しております。

歳出の主なものとしては、人件費の調整のほか簡易水道事業費で関・西中野沢施設の委託料120万円を増額し、上小国施設の工事費650万1,000円を減額しております。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の一般会計繰入金を242万2,000円を増額して行うものでございます。

議案第78号平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ160万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億818万2,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、前年度繰越額の確定により繰越金に458万1,000円を増額しております。歳出の主なものとしては、人件費の調整のほか公債費の財源振替を行うものであります。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の一般会計繰入金628万8,000円を減額して行うものでございます。

議案第79号平成27年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ171万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,670万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、前年度繰越額の確定により繰越金に302万7,000円を増額しております。歳出の主なものとしては、修繕料に130万円を増額するものであります。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の一般会計繰入金を161万1,000円を減額して行うものでございます。

議案第80号平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額に1,000円を追加し、収益的収入の総額を5億5,964万8,000円とし、収益的支出の予定額に22万6,000円を追加し、収益的支出の総額を5億9,662万2,000円とするものであります。

資本的支出については、資本的支出の予定額から359万円を減額し、資本的支出の総額を1億6,660万2,000円とするものでございます。

補正の主なものとしては、4月の人事異動に伴う人件費の調整と監視システムのリース料であります。

議案第81号平成27年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額に12万1,000円を追加し、収益的収入の総額を5億9,587万1,000円とし、収益的支出の予定額から114万6,000円を減額し、収益的支出の総額を4億8,449万1,000円とするものであります。

資本的支出については、資本的支出の予定額から1万4,000円を減額し、資本的支出の総額を2億5,397万6,000円とするものでございます。

補正の主なものとしては、4月の人事異動に伴う人件費の調整でございます。

以上、議案の要旨につきまして御説明を申し上げますが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、承認並びに可決決定くださるようお願いを申し上げます。

●議長（菊地衛君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第4号について、消防長。

●消防長（伊東善輝君） 2ページをお開きいただきます。

報告第4号専決処分の報告について（専決第8号）、補足説明いたします。

今回の事故は、金浦漁港内において7月13日午前9時から12時までの予定で、海水面に国際A旗付浮標とブイを設定して、潜水による水難救助訓練を実施しておりました。訓練が終了し、撤収中の午前11時40分頃、カキ漁を終えて帰港した越川市所有の漁船が再度出港する際、ブイに接触し、船外機にロープが絡み、損傷させてしまったものであります。

事故の原因は、撤収の際、国際A旗付浮標一潜水活動中をあらわす旗から撤収し、旗が立っていないブイを残したことや漁協への使用届の提出が遅かったことにより、漁業者への周知不足と訓練場所配慮不足が原因と考えております。

今後は、同様の事故が発生しないよう、安全管理に十分留意しまして、指示指導を行ってまいります。

損害賠償については、すべて消防業務賠償責任保険から補填されます。

以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、報告第5号について、商工観工部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） そうすれば、専決第9号につきまして、補足説明をいたします。

追加議案綴りの2ページになります。

事故の経緯につきましては、市長の方から報告があったとおりでございます。市内の各公園での除草作業や芝刈り作業におきましては、作業を担当する臨時職員に対しまして、付近への安全確認に配慮し作業を行うことを朝礼等で繰り返し徹底をしておりますが、今回事故を発生させてしまったことに対しましては深くおわびを申し上げたいと思います。

今回の事故は、芝生広場における乗用草刈り機による作業によるものでありまして、目視による小石などの異物は事前には確認できなかったことから、石の飛散などについて周囲への気配りが不足していたことにより、これが大きな原因となったものと考えております。

今後、乗用芝刈り機による作業につきましては、今回の事故の反省を踏まえまして、より安全を確保していくよう細心の注意を払うとともに機械の特性を熟知し、刈った草の排出口の方向を考慮するなど、小石や異物の飛散を想定した作業に見直しをかけることで事故の未然防止が可能となりますので、再発することのないよう施業方法を徹底し指導してまいりたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、報告第6号について、総務部長。——すいません、訂正します。報告第6号について、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、追加議案の報告第6号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての補足説明をいたします。

なお、この報告は、平成26年度の本市の財政状況につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告するものであります。県市町村課において数値を確認し、確定後に議会に報告することとしているため、追加の報告となったものでござ

います。

それでは、追加議案綴りの4ページをご覧ください。

上段の1、健全判断化比率の表の上から実質赤字比率及びその下の連結実質赤字比率につきましては、どちらも実質収支が黒字でありますので数値の記載はございません。

次に、その下の実質公債費比率につきましては、普通会計にその他すべての会計及び一部事務組合などの会計を含めた連結ベースでの公債費並びに地方債元利償還金や一時借入金利子等の合算額の財政負担を見るための比率であります。この数値が18%以上になりますと起債に許可が必要となり、25%以上になりますと財政健全化のための計画の策定が必要となり、さらには単独事業などの起債が制限されるものでございます。

平成26年度は9.7%となりまして、前年度の10.8%と比較して1.1ポイント低下しております。数値が改善してきている主な要因としましては、継続して実施しております市債の繰上償還によるものでございます。

次に、その下の将来負担比率につきましては、普通会計にその他すべての会計及び一部事務組合などの会計、さらには第三セクターのなかほ市観光開発株式会社を含めた連結ベースでの実質的な負債、借入残高などの将来にわたる財政負担を見るためのものでございます。

平成26年度は108.5%となり、前年度の104.7%と比較して3.8ポイント増加しております。増加した主な要因としては、一般会計から公共下水道事業特別会計などへの繰出額の増加によるものでございます。

続きまして、下段の2、資金不足比率の表につきましては、公営企業の経営状況の判断指標であります。いずれの会計も資金不足は発生しておりませんので数値の記載はございません。

平成26年度におきましても、いずれの比率、指標とも国の示している基準値以下となっておりますので、本市財政は引き続き健全な財政状況を保っております。

なお、それぞれの用語の解説につきましては、資料を配付しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第58号について、教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） 議案第58号につきましては、特に補足することはありません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第59号について、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 議案第59号につきましても、特に補足することはありません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第60号について、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第60号にかほ市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についての補足説明をいたします。

なお、この度の改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い、実施機関が保有する特定個人情報の利用の制限などについて定めるとともに、関連する規定を整備するため条例を改正するものでございます。

なお、それぞれの改正条項の趣旨などにつきましては、資料を配付しておりますので参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、議案綴りの6ページをご覧ください。

初めに、改正条文の上から1行目の第2条の改正につきましては、現行の第1号の次に新たに第2号として特定個人情報、第3号として情報提供等記録並びに第4号として保有特定個人情報の意義をそれぞれ定義付けする規定を追加するものであります。

次に、中段の第9条の2の特定個人情報の利用及び提供の制限の規定の追加につきましては、第1項及び第2項は特定個人情報について、利用目的以外の目的のために使用してはならないとするとともに、その例外規定として個人の生命、身体、または財産を保護するために必要がある場合などに限り、一定の条件のもと、目的の範囲を超えて利用できることを定めるものであります。

また、第3項につきましては、番号法第19条に該当する場合を除き、特定個人情報を提供してはならないとするものであります。

次に、下から1行目の第14条第2項の開示請求権の規定の改正につきましては、特定個人情報の開示請求に限り、法定代理人に加え、本人の委任による代理人が請求することができることを規定するものであります。

次に、7ページの上から2行目をご覧ください。

第34条の個人情報の請求先への通知の規定の改正につきましては、情報提供等記録を訂正した場合は、総務大臣及び番号法第19条第7号に規定する情報照会者、または情報提供者へ通知することとするものであります。

最後に、上から7行目の第35条の2の特定個人情報の利用停止請求権の規定の追加につきましては、情報提供等記録は利用停止の請求ができないとするとともに、自己を本人とする保有特定個人情報の利用停止が請求できる事由に番号法の規定に違反した場合などとするものであります。

なお、この条例は番号法の施行日と同日の平成27年10月5日から施行するものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第61号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） それでは、議案第61号にかほ市手数料条例の一部を改正する条例制定について、補足説明を申し上げます。

9ページをお開きいただきたいと思います。

今回の改正は、市長からもお話がございましたけれども、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるとともに、住民基本台帳法の改正に伴う住民基本台帳カードの交付手数料及び再交付手数料の廃止並びに市民証の交付手数料を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。

第1条では、個人番号通知カードについては、住民票を有するすべての国民に付番され、本年10月5日以降、無料で交付されることとなりますが、今回の改正では、この通知カードを紛失、あるいは滅失してしまった場合の再交付手数料の項目を追加したものでございます。再交付する場合の手数料について、1枚につき500円とするものでございます。

第2条は、個人番号カードについては、申請により希望者に平成28年1月以降、無料で交付することとなりますが、この個人番号カードの交付に伴い、現在交付している住民基本台帳カードは、平

成27年12月末で交付が終了となります。

今回の改正では、交付が終了となる住民基本台帳カードの交付手数料を廃止し、新たに個人番号カードを紛失あるいは滅失してしまった場合の再交付手数料の項目を追加したものでございます。再交付する場合の手数料について、1枚につき800円とするものでございます。

また、希望者に個人番号カードが無料で交付されることから、有料となっておりますにかほ市民証の交付手数料については、廃止するものでございます。

附則につきましては、施行日について規定しているものでございまして、第1条の個人番号通知カードの再交付手数料については平成27年10月5日から、第2条の個人番号カードの再交付手数料については平成28年1月1日から施行するものでございます。以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第62号について、教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） 議案第62号土地の取得についての補足説明をいたします。

この件につきましては、7月の補正予算の際に説明をさせていただいたところですが、にかほ市象潟町字荒屋妻地内の二筆、計5,262.58平方メートルを取得価格7,959万6,523円で、TDK株式会社と土地売買の仮契約を7月27日に締結したことにより、にかほ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。補足説明は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第63号から議案第65号について、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、議案第63号から補足説明をさせていただきます。

議案綴りでは12ページから15ページになります。そちらをご覧くださいと思います。

今回の計画変更でありますけれども、合併協定時に策定いたしました同計画、皆さんのところに配付をしておりますけれども、その計画が合併年度の平成17年度と、これに続く10年度、つまりは平成27年度までの10年間だったものが、合併特例債を起債できる期間の特例が設けられまして、合併年度と、これに続く15年間、平成32年度までとなったため、計画期間を延長するとともに、内容を精査いたしまして文言の追加や変更など所要の整備を行うものであります。

そこで、主な内容は、計画の期間を「平成27年度まで」を「平成32年度まで」に改め、主要施策の内容では、医療、福祉、育児、商業施設などの多目的機能を持った区域の整備、学区の見直しなどによる学校規模の適正化、企業等の支援として新産業支援センターの整備、市有施設の効果的なあり方の検討と効果的な活用などを掲げております。

財政計画においても、計画期間を同様に平成32年度まで5年間延長をしております。

普通交付税の合併算定替えによる段階的な縮減を見込み、歳入歳出ともに新市まちづくり計画の変更に伴う財源、財政需要を考慮しながら、現状での財政設計に変更をしています。

それでは、14ページ・15ページ記載の財政計画の概要について若干申し上げます。

平成17年度から平成26年度までは、決算実績にあわせて変更をしております。

平成27年度以降、最終年度の平成32年度までは、それぞれ現時点で想定される範囲内で推計を行っております。

平成27年度以降の推計について説明いたします。

歳入の主なものでは、上段の地方税は、将来的な景気動向を考慮したものではなく、合併後、特に近年の推移をベースに推計を行っております。

中段記載の地方交付税は、普通交付税の合併算定替えの縮減を、現時点ではありますが約8億円と想定をいたしまして反映をしております。

下段の地方債であります、歳出の建設事業で想定する事業については、それぞれ発行額を見込んでおります。

次に、歳出の主なものでは、15ページになりますけれども、上段の人件費は第3次行財政改革大綱に掲げる職員数をベースに推計を行っております。

3段目の扶助費は、近年の推移をベースに、若干の増と推計をしています。

6段目の公債費は、平成26年度までの発行済み分に平成27年度以降に見込む新規分を加算をしております。

下から2段目の繰出金は、近年の推移をベースに、若干の増と推計をしております。

下段の投資的経費のうち普通建設事業費は、本年3月に策定をした事業実施計画に計上された事業ベースに推計を行っております。

なお、計画最終年度においても財政調整基金残高は、目安とする標準財政規模の15%程度は維持できるものと考えております。

議案第63号については、以上であります。

次に、議案第64号について補足をいたします。

議案綴りでは17ページになります。こちらをご覧いただきたいと思います。

当計画の変更は、木の根橋の架け替え事業の財源として、辺地債を活用するために公共的施設の総合整備計画として変更するものでございます。

この事業は、この別紙資料のとおり1億8,150万円の事業費に社会資本整備総合交付金1億728万円を見込み、一般財源7,422万円に辺地債100%を充当しようとするものでございます。辺地債は、そのうち80%が交付税措置となるもので、合併特例債よりも、さらに有利な起債でございます。

整備計画でありますけれども、平成27年度から平成31年度までの5ヵ年として計画をしております。続いて、議案第65号であります。

全部改正された行政不服審査法が平成26年6月に公布され、不服申し立ての手續として審理員による審理手續並びに第三者機関への諮問手續が導入されることになり、市町村等においては第三者機関たる行政不服審査会の設置が義務づけられました。この行政不服審査会は、有識者3名以上とされており、組織され、その役割として不服申し立ての審査請求に対する審査長、つまりは市長になりますけれども、市長の採決案について諮問を受け、それらの判断が公正、適正かどうかを確認をして答申を行う機関というふうにされております。

県内の自治体では、こうした審査請求の事案が僅少であると推量されるため、秋田市を除く24の市町村並びに県内一部事務組合、これらでは行政不服審査法の規定により、秋田県にその設置と関係事務について委託をしようとするものでございます。

そこで本議案は、地方自治法の規定に基づきまして、別紙規約の内容によって議会の議決を求め

ようとするものでございます。

内容についてであります、19ページをご覧ください。

主なものについて申し上げます。

規約の第1条では、委託する事務の範囲を定めておきまして、先ほど申し上げたとおり、法の規定に基づきまして市長からの採決案の諮問に対し、必要な確認を行って答申を行うことを規定するものでございます。

第2条では、経費の支弁についての規定でございますが、行政不服審査会に関する経費について、委託側の市町村が負担するものとしております。市町村の負担額は、基本額6万2,000円に職員数100人を超えるごとに8,000円を加算するとの試算が県側から示されており、これによりますと、本市では8万6,000円程度の負担額が見込まれるところでございます。

また、実際に審査請求の事案があり、この行政不服審査会に諮問するケースが生じた場合、第2項の規定により精算額、実費額になりますけれども、負担を求められることとなります。

なお、附則で、この規約は行政不服審査法の施行の日から施行するものとしておりますが、法の施行日は公布のあった平成26年6月から2年以内とされており、今後、施行日が定められることとなりますけれども、平成28年4月の施行と見込んでおります。説明は以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第66号から議案第72号について、会計管理者。

●会計管理者（齋藤洋君） それでは、議案第66号から順次補足説明をいたします。

お配りしております平成26年度一般会計・特別会計の決算概要を使いながら、主な点について申し上げます。

2ページ上段の(1)決算収支の状況をご覧ください。

平成26年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入が5.3%、歳出が5.7%、それぞれ前年度を下回る規模となっています。市長の提案説明にもありましたように、一般会計の実質収支は2億1,456万4,000円の黒字であります。表の下から5行目の当該年度のみ収支をあらわす単年度収支では、4,150万6,000円の赤字となっております。ただし、これには実質的な黒字要素である財政調整基金への積立金や地方債の繰上償還金、また、赤字要素である財政調整基金繰入額が含まれておきまして、これらを加減した実質単年度収支では3億7,658万2,000円の黒字となっております。

4ページになります。

歳入決算額を款ごとに前年度と比較したものでありまして、上段を自主財源、下段を依存財源として区分しております。

歳入それぞれの増減要素でございますが、自主財源のうち1款市税7%の減少は、個人市民税と法人市民税の減少が要因でございます。

18款繰入金531.9%の大幅な増加であります。これは市税及び地方交付税の減少に伴う財政調整基金繰入金の増加と地域の元気臨時交付金基金からの財源繰り入れが主な要因でございます。

20款諸収入32.4%の減少は、前年度に生じたフェライト子ども科学館の火災共済金、これが主な要因でございます。

また、依存財源のうち、10款地方交付税4.1%の減少は、前年度の法人市民税増収により普通交付



税の基準財政収入額が増加したこと、それと特別交付税における法人税割の修正が終了したこと、これが主な要因でございます。

14款国庫支出金16.2%の減少は、国の経済対策に呼応しまして、社会資本整備総合交付金などを財源とした事業が前年度に——前年度というのは平成25年度になりますが——前年度に増加したこと、それから、地域の元気臨時交付金の終了が主な要因でございます。

15款県支出金24.5%の減少は、緊急雇用創出臨時対策基金事業の減少が要因でございます。

次に、7ページになります。

歳出決算額、これも款ごとに前年度と比較したものでございます。個々の主な増減要素であります。2款総務費15.1%の減少は、財政調整基金や地域の元気臨時交付金基金への積立金の減少が要因でございます。

3款民生費9.3%の増加は、介護保険事業費や保険医療費などの増加、さらには国の臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金給付事業などの実施が増加の要因でございます。

4款衛生費23%の増加は、熱回収施設の本体建設工事が開始したことによるものでございます。

6款農林水産業費11.8%の減少は、農業関連施設の耐震改修事業が前年度で終了したこと、それに市有林等保育事業の減少が主な要因でございます。

7款商工費39.5%の減少は、緊急雇用創出臨時対策基金事業を初めとする商工振興費の減少が主な要因でございます。

8款土木費18.7%の減少は、前年度の除雪ステーション新築事業、唐渡大橋架け替え事業の終了が主な要因でございます。

9款の消防費34.3%の減少は、前年度に避難路等整備事業を前倒しして実施したこと、それに高機能消防指令センター整備事業の終了、これが主な要因でございます。

10款教育費11.2%の減少は、前年度の学校教育施設、社会教育施設の耐震改修事業、それとフェライト子ども科学館火災復旧工事の終了が主な要因でございます。

最後に、12款公債費12.7%の増加は、公債費負担の軽減を図るため、秋田県市町村振興資金貸付金を活用し、市債の借り換えを行ったことによるものでございます。

次に、議案第67号について補足説明いたします。

資料の9ページ上段をご覧ください。

平成26年度国民健康保険事業特別会計事業勘定の決算収支の状況でございます。

歳入歳出決算額は前年度に比べ、歳入が1.2%の減、歳出が1.8%の増で、ほぼ前年度並みの決算規模となっております。

10ページ上段になります。

国民健康保険税の徴収実績になります。表合計欄の右から2列目になりますが、前年度に比べ、全体で5.7%の減となっております。これは被保険者数並びに個人所得が減少したことによるものでございます。

一方、歳出では、下の表になりますけれども、歳出の方で2款保険給付費のうち一般分が高水準で推移したこともありまして、平成26年度は財政調整基金からの繰り入れを行っております。

次に、議案第68号について補足説明いたします。

11ページになります。

平成26年度国民健康保険事業特別会計施設勘定の決算収支の状況でございます。

歳入歳出決算額は、歳入が8.2%、歳出が12%、それぞれ前年度を下回っております。これは前年度に実施しました電子カルテシステム更新事業の終了が影響したものでございます。

次に、議案第69号について補足説明いたします。

12ページになります。

平成26年度後期高齢者医療特別会計の決算収支の状況であります。歳入歳出決算額は、いずれも0.3%の微増でございまして、前年度並みの規模となっております。

次に、議案第70号について補足説明いたします。

13ページになります。

平成26年度簡易水道特別会計の決算収支の状況でございます。

歳入歳出決算額は、歳入が64.7%、歳出が67.5%、それぞれ前年度を上回っております。要因は、上浜統合簡易水道整備事業費の増加によるものでございます。

次に、議案第71号について補足説明いたします。

14ページになります。

平成26年度公共下水道事業特別会計の決算収支の状況でございます。

歳入歳出決算額は、歳入が14.6%、歳出が15.6%、それぞれ前年度を上回っております。要因としましては、社会資本整備交付金など国の経済対策の財源を活用した前年度からの繰越事業によるものでございます。

次に、議案第72号について補足説明いたします。

16ページになります。

平成26年度農業集落排水事業特別会計の決算収支の状況でございます。

歳入歳出決算額は、歳入が38.7%、歳出が40.5%、それぞれ前年度を上回っております。要因は、仁賀保地区にある伊勢居地処理場の機能強化事業、これの実施によるものでございます。

最後に、基金について若干触れさせていただきますが、17ページをご覧ください。

一般会計及び特別会計の基金の保有状況を載せてございます。

地域の元気臨時交付金基金がなくなりまして、新たに社会教育施設整備基金が造成されたことから、基金数としては16基金と変わっておりませんが、財政調整基金からの繰入額の増加、地域の元気臨時交付金基金の廃止などによりまして、合計残高は前年度出納閉鎖時に比べまして約5億653万円ほどの減となっております。以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 所用のため、暫時休憩いたします。再開を午後1時10分といたします。

午後0時03分 休 憩

---

午後1時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第73号及び議案第74号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（高橋元君） それでは、議案第73号について、別冊として配付しておりますガス事業会計決算書で補足説明いたします。

決算書の2ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。

ガスの販売等営業活動に伴う収益と、それに対応する費用で、税込みの金額で示してあります。

収入決算額は5億8,381万2,615円で、主なものとしては、製品売上のガス販売収益で86.5%を占めております。

一方、支出決算額は5億5,853万4,823円で、主なものとしては、ガスの製造に要した採取製造費、供給販売費であります。

収支の差額は2,527万7,792円となりますが、実質的には赤字で、この額は後で出てきます税抜きの金額で示されます。

4ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

建設改良と将来の収益に対応する支出と、その財源となる収入であります。

収入決算額は7,847万8,544円で、主なものとしては、企業債と公共下水道事業からの負担金です。

一方、支出決算額は1億5,719万8,113円で、主なものとしては、建設改良費における公共下水道工事に伴うガス管入れ替え工事や、そのほかの経年管入れ替え工事などです。

収入額が支出額に不足する額については、一番下段に記載されております。

次に、9ページをご覧ください。

財務諸表の関係で、これ以降は税抜きの金額で表示となっております。

損益計算書の下から3行目ではありますが、2年続けての黒字から一転して、平成26年度は690万1,719円の純損失を計上しております。また、この中で7の営業外収益の中に(3)長期前受金戻入5,419万6,623円がありますが、これは会計制度の改正に伴い新たな会計基準を適用し追加したもので、これまでの補助金等によって購入した固定資産分を会計上から除くという特例がありましたが、これが廃止されたことによりまして平成26年度分までの補助金等の金額を計上したもので、この分は支出の中の減価償却費として計上されておりました、相殺される形となっております。

それから、(5)雑損失308万8,743円は、ガス販売量の落ち込みにより原料購入が、あらかじめ契約した数量に達しない場合の未達補償料で、購入している業者への支払いであります。

次のページをご覧ください。

剰余金計算書であります。

下段になりますが、平成26年度も議会の議決による処分額、条例による処分額は、ともにございません。

次のページをご覧ください。

貸借対照表です。

2の流動資産の合計も前年度より減少しており、現金が不足してくることになります。

次に、16ページをお開きください。

1の概況です。(1)の総括事項ですが、今年度の特徴は、引き続き人口、世帯の減少、また、暖冬などがありまして、本来の販売量のベースとなります家庭用が減少し続けている状況となっております。また、原料となる液化天然ガスの価格が高どまりし、液化天然ガスの月々の単価ですけれども、前年度の同期に比べてトン当たり大体平均7,700円ほど高値となっております。経理状況としましては、先ほども申し上げましたが、ガス事業収益については、前年度比8.8%増の5億4,583万9,000円、これは税抜きです。4,407万3,000円の増収となりましたけれども、ガス事業費用は前年度比10.5%増の5億5,274万2,000円で、5,255万7,000円の増額となり、690万2,000円の赤字となっております。

(2)の主な事業展開についてですが、旧事業所施設の解体については、ガス事業についても企業債を利用できるようになったことから、財源のめどが立ち、今年度は既に旧象潟事業所のガスホルダーの解体に着手しており、今後も順次、旧金浦町や旧仁賀保町のガスホルダーなどの解体を進めてまいります。

また、経年管の入れ替え等の工事などの事業内容の詳細につきましては、18ページから21ページにかけて掲載しております。

次に、22ページをお開きください。

会計制度の改正によりまして、平成26年度から新たに義務づけられましたキャッシュフロー計算書でございます。キャッシュとは、現金や短期間に換金可能な預金等のことで、キャッシュフローは、この一会計年度の増減をあらわしております。営業活動、投資活動、財務活動の三つの活動区分に分類されまして、営業活動では、企業が営業活動により、どの程度の資金を獲得するのか、投資活動では、企業が施設整備にどの程度の資金を投下するのか、財務活動では、資金調達や借入金の返済などにより、どの程度のキャッシュが増減するのかを、それぞれ示しております。

平成26年度における全体のキャッシュフローは488万577円の減少となります。

次に、23ページ以降、収益費用明細書がありますが、平成25年度から備考欄に主なものを掲載しております。

最後に、28ページには、決算書上における注記を記載しております。

以上で、議案第73号の補足説明を終わります。

次に、続きまして、議案第74号について補足説明いたします。

水道事業会計決算書の2ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。ガス事業と同じく税込みの表示です。

収入決算額は5億3,573万8,794円で、主なものとしては、営業収益の中の給水収益で87.8%を占めております。

一方、支出決算額は4億8,405万9,804円で、主なものとしては、源水の取り入れからろ過滅菌、配水設備及び水質の維持のための営業費用であります。

収支の差額は5,167万8,990円となりますが、実質的な黒字は、後ほど出てきます税抜きの金額で示されます。

次のページをご覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

ガス事業と同じく建設改良等、将来の収益に対応する支出と、その財源となる収入でございます。

収入決算額は8,804万713円で、主なものとしては、企業債と公共下水道事業からの負担金でございます。

一方、支出決算額は1億8,824万9,321円で、主なものとしては、公共下水道工事に伴う水道管入れ替え工事と石綿セメント管更新工事となっております。

収入額が支出額に不足する額については、ガス事業と同様、下段に記載されております。

次に、9ページをお開きください。これ以降、税抜きの表示となっております。

損益計算書ですが、下から3行目の当年度純利益が今年度2,828万3,089円の黒字でございます。また、ガス事業と同様に、3番の営業外収益の(3)長期前受金戻入が平成26年度から追加した項目で、2の営業費用の減価償却費の一部と相殺される形となります。

次のページをご覧ください。

下段の剰余金処分計算書であります。ガス事業同様、今回は処分なしということで、額は計上しておりません。

次のページをご覧ください。

貸借対照表ですが、水道事業の施設は広範囲にわたるために、有形固定資産合計額は52億983万6,895円で、ガス事業の4.3倍となっております。

次に、16ページをお開きください。

1の概況でありますけれども、(1)の総括事項ですが、平成26年度の特徴は、ガス事業同様、人口減少により引き続き家事用が減少し、工業用の落ち込みも続いております。経理状況としては、2年続いた赤字決算を解消するため、9月から平均36.12%の料金改定を行ったことによりまして給水収益が前年度比15.7%の増収となりました。

また、新たな会計基準を適用したことによりまして、水道事業収益全体では前年度比32.2%増の5億175万8,000円で、1億2,235万1,000円の増収となっております。

水道事業費用は、新たな会計基準適用によりまして、前年度比13.3%増の4億7,347万5,000円で、5,569万6,000円の増額となっております。これらによりまして、今年度は2,828万3,000円の純利益を計上しております。

(2)の主な事業展開についてですが、公共下水道工事や県道改良工事に伴う石綿セメント管などの経年管入れ替え工事、またあるいは単独事業としての石綿セメント管更新事業などがございます。

今後とも経費節減を図りながら、良質な水の供給に努めてまいりたいと存じます。

また、工事などの事業内容の詳細については、18ページから21ページにかけて掲載しております。

次に、22ページをお開きください。

会計制度の改正により、ガス事業と同様、平成26年度から新たに義務づけられましたキャッシュ

フロー計算書でございます。これは先ほど御説明いたしましたけれども、水道事業の平成26年度におけるキャッシュフローは6,941万3,431円の増額となります。

23ページ以降に収益費用明細書がありますが、ガス事業と同じく備考欄に主なものを掲載しております。

以上で、議案第74号の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、代表監査委員から決算監査の報告を求めます。佐藤代表監査委員。

●代表監査委員（佐藤正行君） 監査委員を代表し、私の方から報告をさせていただきます。

資料には目を通されていることと思いますので、簡潔に報告いたします。よろしくお願ひしたいと思ひます。

一般会計・特別会計の意見書を開いてください。

平成26年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査意見について。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付されました平成26年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算並び基金の運用状況について審査をいたしましたので、その結果については次のとおり意見を提出いたします。

1ページを開いてください。

平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見。

審査の対象は、平成26年度にかほ市一般会計歳入歳出決算及び六つの特別会計です。

審査の期間は、平成27年7月1日から8月10日まで行いました。

審査の方法。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関連法令に準拠して作成されているかを確認、これらの正確性を検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合のほか、それぞれ所管課の説明をいただき、予算の執行状況の適否について審査をいたしました。

審査の結果及び意見。

審査に付された各会計歳入歳出決算及び決算付属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳票類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

次に、6ページをお願いします。

我が国の経済は、消費税増税による駆け込み需要の反動減もあって、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなったものの、広範では駆け込み需要の影響も薄れ、労働需要の改善傾向も見られ、緩やかな回復基調が続いております。

しかしながら、本市においては、一部の業種で業績が回復しつつあるものの、依然として消費意欲の低迷により回復感が見られない状況となっております。

本市の財政状況は、歳入では地方交付税の減少に加え、人口減少や地域経済の低迷により自主財源の根幹となる市税が減少し、厳しい状況となっております。

このような厳しい財政状況の中にあっても、行政需要はさまざまな社会変化への対応のため、多様化・複雑化、その都度新たな行政課題への取り組みが必要であります。

また、予算の執行においては、常にむだを省き、最小の経費で最大の効果を発揮する行政執行が強く求められております。

最後に、今後の当市の行財政運営に当たって、事務事業の合规性、経済性、有効性等を検証するとともに、定期監査においても重視してきた職員の意識改革や関連部局におけるチェック体制の強化等に全庁挙げて取り組まれるなど、内部統制体制を整備し、その運用を強化することが必要であります。今後とも、にかほ市の基本理念である「夢のあるまち 豊かなまち 元気なまち」を実現するため、市民と行政が知恵を出し合い、協働のまちづくりの実現に向けて邁進されることを望むものであります。

次に、41ページをお願いします。

平成26年度基金運用状況審査意見。

審査の対象は、平成26年度にかほ市奨学資金貸付基金ほか四つの基金です。

審査の期間は、平成27年7月1日から8月10日まで行いました。

審査の方法。

各基金の運用状況報告書の計数を預金証書、諸帳簿等により確認するとともに、関係職員の説明をいただき、設置目的に従って確実かつ効率的に運用されているかについて審査をいたしました。

審査の結果、各基金とも設置目的に沿って、適正かつ効率的に運用されており、計数は預金証書及び関係諸帳簿等と符合し、正確であると認められました。

次に、公営企業会計の意見書をお願いいたします。

1ページ目、次のページを開いてください。

平成26年度公営企業会計決算の審査意見について。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました平成26年度にかほ市ガス事業会計決算、同水道事業会計決算並びに関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出いたします。

1ページをお願いします。

平成26年度公営企業会計決算審査意見。

審査の対象は、平成26年度にかほ市ガス事業会計決算、同水道事業会計決算です。

審査の期間は、平成27年7月1日から8月10日までです。

審査の方法。

審査に当たっては、各事業会計決算書等が関係法令に準拠して作成されているか、そして、同事業の経営成績及び財務状況を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合など、必要と認める審査を行いました。

また、関係書類、帳簿について、関係職員から説明をいただき、地方公営企業経営の基本原則である経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査をしております。

審査の結果及び意見。

審査に付されました各事業会計の決算書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿並びに証書類と符合し、正確であると認められました。

なお、地方公営企業会計制度の改正により、本年度より新会計基準で資料が作成されております。次に、8ページをお願いします。

ガス事業の経営状況は、平成24年度の料金改定により2年連続の黒字から、当年度は690万2,000円の赤字となっております。その主な要因としましては、収益では製品売上の微減傾向が続いている一方、費用の面では、主原料であるLNG購入価格が為替の影響もあり、昨年同様1トン当たり11万円台の後半で推移したこと、さらに、原料ガス購入量の契約未達補償料308万9,000円が新たに発生したことが影響しております。

ガスの年間供給量を前年度比で見ますと、商業用で4.3%減、家庭用でも5.8%減と減少傾向が続いており、今後も厳しい状況が予想されます。

抜本的な対策が必要とは思われますが、今後とも供給区域内における新規需要の開拓を重点施策として経営改善に取り組まれることを希望しております。

次に、25ページをお願いいたします。

水道事業の経営状況は、前年度3,837万2,000円の赤字から、今年度は2,828万3,000円の黒字へと、大きく改善しております。

その主な要因は、平成26年9月1日から平均36.1%増の料金改定を行ったことから、給水収益が前年度比5,467万8,000円増の4億383万7,000円と大幅に増加したことによるものです。

しかしながら、給水量は微減ながら減少傾向が続いている状況となっております。

加えて、平成29年度には簡易水道事業が上水道事業と統合することを踏まえて、平成26年度両会計の決算数値をもとに、統合後の中長期的経営状況の試算を行い、健全な経営計画を早急に検討されることを希望しております。以上で報告を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第75号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第75号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についての財務部関係の主な補正内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、補正予算書の7ページをご覧ください。

第2表の地方債補正についてであります。今補正予算における交通誘導看板設置事業の追加並びに観光拠点センター整備事業及び臨時財政対策債の変更に伴う起債額の補正でございます。

なお、補正内容につきましては、歳入の21款市債において御説明いたします。

続いて、歳入の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の10ページ上段をご覧ください。

10款1項1目1節普通交付税4億2,171万2,000円の増額につきましては、今年度の交付額が54億2,171万2,000円に確定したことから、当初予算で計上済みの50億円との差額分を追加計上するものでございます。

次に、11ページの上段をご覧ください。

14款2項1目1節社会保障・税番号制度導入事業補助金376万4,000円の増額につきましては、当初予算に個人番号の管理機能及び中間サーバー連携機能などのシステム導入に係る国庫補助金として50万2,000円を計上しておりましたが、それに加えて氏名、生年月日、性別、住所の基本4情報の保有



機能を追加するためのシステム導入費用に係る国庫補助金として交付されるものでございます。

次に、13ページの中段をご覧ください。

18款2項1目1節財政調整基金繰入金2億1,483万6,000円の増額につきましては、歳入歳出予算の調整により、歳入の不足額を繰り入れするもので、繰り入れ後の財政調整基金残高は19億1,938万1,000円となるものであります。

次に、下段の19款1項1目1節繰越金8,552万9,000円の増額につきましては、前年度の実質収支が2億1,456万4,000円に確定したことから、今年度の補正予算第4号までに計上済みの1億2,903万5,000円を控除した額を計上するものであります。

次に、14ページの下段をご覧ください。

21款1項5目1節観光債の観光拠点センター整備事業3,680万円の増額につきましては、観光拠点センター外構工事5,400万円の追加などによりまして、合併特例債事業の増加分を見込んだものでございます。

次に、その下の6目1節道路橋梁債の交通誘導看板設置事業160万円の追加につきましては、日東道の象潟インターチェンジの開設に伴い、市道の既設の看板を市内への誘導看板として改修、設置するための合併特例債事業の増加分を見込んだものでございます。

次に、その下の10目1節臨時財政対策債5,291万5,000円の増額につきましては、普通交付税の確定に伴い、臨時財政対策債の発行可能額を5億5,291万5,000円に確定したことから、当初予算で計上済みの5億円との差額分を計上するものでございます。

なお、今回の補正額、合わせて9,131万5,000円の増額により、補正後の市債借入見込額は平成26年度からの繰越分1億3,590万円、これを含め28億2,501万5,000円となるものでございます。

続いて、歳出の補正内容につきまして御説明いたします。

今回は、年度当初の人事異動に伴う人件費に係る調整を行っておりますが、説明は割愛させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の16ページの中段をご覧ください。

2款1項8目18節備品購入費1,750万円の追加についてでございますが、旧仁賀保町で平成6年9月に購入した定員41人乗りの中型バスを、老朽化に伴い更新しようとするものであります。

なお、バスの更新につきましては、来年度当初予算に計上し、購入することを計画しておりましたが、ディーラーに問い合わせたところ、海外からの観光客の増加などにより、中・大型バスの需要が増加し、受注から納車まで8ヵ月以上かかるとのことでありましたので、今年度中に発注し、来年の車検前に納車になるように、今補正予算に追加計上をお願いするものでございます。

次に、同じく16ページ下段の2款1項12目13節情報管理費の委託料2,066万4,000円の増額についてであります。このうち説明欄の上から社会保障・税番号制度団体内統合宛名システム導入委託料36万4,000円につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、当初予算に個人番号の管理機能及び中間サーバー連携機能などのシステム導入費用として60万2,000円を計上しておりましたが、それに加えて基本4情報の保有機能を追加するためのシステム導入費用を計上するものでございます。

次に、その下の社会保障・税番号制度中間サーバー連携構築委託料530万円並びに17ページ上段の

同じく保守委託料70万円についてでございます。マイナンバー制度は、平成28年1月より順次個人番号の利用が開始となりますが、同時に住基、税、団体内統合宛名の基幹系システムと中間サーバーとの連携テストが開始され、平成29年7月からは地方公共団体との情報連携が開始される予定であります。このため、個人情報漏えい防止などのセキュリティー強化を図るために、外部との通信を制御し、内部のコンピューターネットワークの安全を維持することを目的としたファイヤーウォールなどのシステム構築委託料と構築後の保守管理委託料を計上したものであります。

次に、その下の新公会計制度・固定資産台帳整備等委託料1,100万円につきましては、本年1月23日に総務大臣から統一的な基準による地方公会計の整備促進について通知がありまして、平成29年度末までに、すべての地方公共団体において統一的な基準による財務書類を作成するように要請されております。このため、固定資産台帳整備支援業務委託と固定資産管理システムを導入するための委託料を計上したものであります。

次に、最後になりますが、38ページの下段をご覧ください。

12款1項1目23節公債費元金の北都銀行分の1億2,928万円並びにその下の秋田しんせい農協分の4億8,587万9,000円の合わせて6億1,515万9,000円の増額につきましては、起債の借り入れ残高の軽減を図るため、任意の繰上償還分として計上するものであります。これにより、今年度の任意の繰上償還額は、当初予算計上額の1億1,920万円と合わせ、7億3,435万9,000円となるものであります。

なお、今補正予算の市債の借入額及び繰上償還額を加味した今年度末の起債残高見込み額は、平成26年度末の約180億1,900万円から5億100万円増加し、約185億2,000万円となる見込みでございます。

以上で財務部関係の補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、総務部関係の歳出の補正予算について補足説明をいたします。

16ページをお開きください。

2款1項9目企画費219万4,000円の補正について説明をいたします。

9節旅費の18万7,000円でありますけれども、これは10月27日から29日に鹿児島県の桐島で開催される日本ジオパーク全国大会への市長及び随行職員1名分の旅費でございます。

その下、消耗品費33万2,000円につきましては、ジオパークPR用のパネルを公共施設や学校など市内の23カ所に展示するための、そのパネル及びスタンドの費用でございます。

13節委託料69万5,000円ではありますが、合併10周年記念由紀さおりコンサート、市長も冒頭申し上げましたが、ここで使用するピアノの運搬、調律に係る費用として22万2,000円、ジオパークのPR用として小・中学生用にクリアファイルを製作する費用17万3,000円、それと公用車等へのマグネット板による周知板作成委託として30万円を見込んでいますのでございます。

19節負担金補助及び交付金98万円でございますが、これは百目木自治会に対する集会施設整備費補助金でございます。会館増築等に係る費用296万9,000円の見積りでございますので、その3分の1を助成するものでございます。

飛んで33ページをお開きください。

9款1項5目災害対策費の8節報償費の補正については、災害対策基本法に基づき、災害時に誰が支援して、どこの避難所に避難させるのかを定める避難行動要支援者避難支援プランを策定するための委員報償を計上したものでございます。市役所関係各課や消防、警察のほか、自主防災組織、民生児童委員や民間施設の方など20名程度の策定委員会を設置したいと考えております。

13節委託料の減額のうち、避難路等測量設計委託料700万円の減額でありますけれども、今年度計画していた津波避難施設等基本設計業務委託について、平成27年度において秋田県が国の想定に基づいた津波浸水区域の見直しを行うことから、手戻りとならないように浸水想定見直し結果の発表を待って基本計画を策定することが望ましいと考え、平成28年度以降に先送りすることとして今回減額することとしたものでございます。

総務部関係の補足については以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） それでは、市民福祉部関係の主な内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに歳入でございます。

11ページをお開きください。

14款2項2目1節社会福祉費補助金1,539万4,000円のうち、説明欄にございますけれども、社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業費補助金931万6,000円は、番号法施行に伴いまして個人番号通知カードや個人番号カードの作成、発送等につきましては、全市町村が地方公共団体情報システム機構へ委託することとなっております。そこで一括で行うということでございます。これらの経費につきましては、全額補助金として措置されたものでございます。

その下の臨時福祉給付金給付費補助金607万8,000円でございますが、平成27年度の市民税が確定いたしまして、臨時福祉交付金の対象となります可能性のある方が当初見込み4,355人に対して1,013人増えたということになりまして、その国庫負担金の増額分でございます。

14款3項2目2節国民年金費委託金でございます。36万8,000円でございますけれども、平成27年度から国民年金保険料免除・納付猶予申請書の様式変更に伴いまして、国民年金システムの改修を行うものでございますけれども、これらの経費につきましても国民年金事務費交付金として措置されるものでございます。

12ページをご覧ください。

上段になります。

15款2項2目1節老人福祉費補助金15万円でございますが、平成29年、秋田県で開催されます第30回全国健康福祉まつり——通称ねんりんピックと呼んでおりますが、これが行われます。にかほ市ではサッカー競技会場になることが決定されましたので、その準備経費に対する補助金でございますが、補助金額の上限が15万円となっているものでございます。

続いて、歳出でございます。

17ページをお開きください。

2款1項14目20節扶助費394万5,000円は、地方消費喚起・生活支援型の事業として生活支援を必要

とする低所得者に、1人当たり5,000円のかほ市共通商品券を支給するものでございますが、先ほどの例にもございましたとおり、平成27年度の市民税が確定したことに伴いまして生活支援給付費の対象となる可能性のある方が、当初見込みより789人ほど増えたことによる増額でございます。

18ページをご覧ください。

2款3項1目19節負担金補助及び交付金931万7,000円は、歳入でも御説明を申し上げましたけれども、個人番号通知カードですとか個人番号カードの作成・発送等の委託にかかわる経費について、地方公共団体情報システム機構へ交付するものでございます。

その下の19ページをご覧ください。

下段になります。

2款7項3目13節委託料9万8,000円は、現在、市内防犯ライトを管理するため使用しておりますパソコンシステムソフトのサポート終了に伴いまして、データ等に不具合が生じる危険性を回避するため、新たなパソコンソフトへ更新するものでございます。

次のページ、20ページをご覧ください。

中段になりますが——恐れ入ります。19ページは終わりましたね。20ページですね。3款1項2目9節旅費10万1,000円及び14節の使用料及び賃借料2万7,000円でございますが、歳入でも説明申し上げましたとおり、平成29年、秋田県で開催されます第30回全国健康福祉まつりにおいてサッカー会場になるわけですが、本年、山口県で開催されます第28回全国健康福祉まつりの視察旅費等でございます。

21ページをご覧ください。

3款1項8目19節負担金補助及び交付金でございます。607万8,000円は、歳入で御説明申し上げましたとおり、平成27年度の市民税が確定いたしましたして、対象者が1,013人増えたことによる増加分でございます。

22ページをご覧ください。

一番上の上段でございます。3款2項1目19節負担金補助及び交付金69万8,000円は、本郷自治会で実施します児童公園フェンスの整備に対する補助金でございますして、補助率は3分の2となっているものでございます。

24ページをご覧ください。

4款1項5目15節工事請負費80万円は、総合福祉交流センター・スマイルの玄関前のタイルが、降雨によると思われまじけれども、隆起、または剥がれている箇所がございますして、その修繕を行うための工事費でございます。

25ページの中段になります。

4款2項3目11節需用費の修繕料30万円は、最終処分場の各種機器等の交換ですとか修理など、不測の事態に対応するための補正でございます。

なお、その下にございます4款3項1目28節繰出金254万2,000円は、簡易水道特別会計へ242万2,000円、上水道事業会計へ12万円、それぞれ必要経費として繰り出すものでございます。

市民福祉部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、農林水産建設関係の補足説明をいたします。

11ページをお開きください。

歳入です。

上段の14款2項4目1節農業費補助金の農業基盤整備促進事業補助金113万4,000円の増額は、これまでの定額補助金に加えまして、今年度から新たに農地の集約分としまして、区画拡大に1反歩当たり2万円を、暗渠排水に1反歩当たり3万円が増額されるものであります。

内訳ですが、区画拡大が1経営体で面積が2.52ヘクタール、補助金が50万4,000円、暗渠排水が3経営体分で面積が2.1ヘクタール、補助金が63万円となっております。

次に、12ページをお開きください。

上段の15款2項4目1節農業費補助金の担い手経営発展支援事業補助金80万円の増額は、新規の補助金で新たに農業法人を立ち上げた場合、諸費用等分としまして1法人当たり定額で40万円を補助するものであります。今回、2法人を計上しております。2法人は、百目木、堺宮農組合と芹田農事組合となっております。

中段の3項6目2節道路橋梁費委託金の道路除雪委託金699万9,000円の増額は、県道を除雪するための委託金で、3路線の車道7キロメートルと6路線の歩道11.2キロメートルを除雪するものであります。

13ページをご覧ください。

上段の16款2項4目1節生産物売払収入861万5,000円の増額は、象潟町横岡外3カ所の市有林、面積約100ヘクタールにあった秋田杉約4万4,000本、材積4,093立方メートルの間伐材を販売した生産金であります。

次に、26ページをお開きください。

歳出です。

中段の6款1項2目農業総務費11節需用費の修繕料100万円の増額は、主なものとして象潟構造改善センターの自動ドアや象潟都市交流センターの風呂などの修繕料となるものであります。

その下の3目農業振興費19節負担金補助及び交付金の105万円のうち、元気な中山間農業応援事業費負担金20万円の増額は、県が上郷地区で施工しております基盤整備につきまして、来年度実施予定でありました暗渠排水事業を今年度前倒しで実施することから、事業費が増加したことによる市の負担分であります。

その下の鳥海りんどう部会運営費補助金5万円の増額は、リンドウの栽培面積の拡大などを目的に栽培研修や市場視察などの部会活動に対する補助金であります。

次に、担い手経営発展支援事業補助金80万円の増額は、歳入で説明したとおり、今年度設立予定の2法人に対する補助金であります。

次に、4目水田利活用推進費19節負担金補助及び交付金25万3,000円の増額は、モミガラ補助暗渠推進事業補助金で、追加要望による増加であります。

その下の6目農村整備総務費19節負担金補助及び交付金189万6,000円のうち、小規模土地改良事業費補助金76万2,000円の増額は、ため池や水路等の修繕に対する補助金で、4カ所分を計上しており

ます。

農業基盤整備促進事業補助金113万4,000円の増額は、歳入の11ページで説明したように、今年度から新たに農地の集約加算分として区画拡大と暗渠排水に補助金が増額されたことから、収入と同額を計上しております。

27ページをご覧ください。

下段の3項2目水産振興費19節負担金補助及び交付金228万6,000円の増額は、漁業経営体経営発展支援事業費補助金で、新たに金浦地区の2経営体が所有する漁船に高性能のレーダー等を設置するための補助金であります。県で3分の1を補助していることから、市でも協調助成としまして、同額を補助するものであります。

31ページをお開きください。

上段の8款2項4目排水路維持改良費13節委託料100万円の増額は、冬期間、波浪等により排水路等が土砂などで埋まることから、その清掃委託料として計上しております。

その下の5目除雪費1億2,264万3,000円の増額は、当初予算と合わせますと、ほぼ昨年と同じ額となっております。今年の除雪は、車道が837路線、延長が320キロメートル、歩道が41路線で延長が32キロメートルとなっております。主な補正内容は、記載のとおりであります。

32ページをお開きください。

上段の4項1目都市計画総務費28節繰出金628万8,000円の減額は、平成26年度公共下水道事業特別会計の繰越金の確定等によるものであります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、商工観光部関係の補正予算につきまして補足説明いたします。

12ページをご覧ください。

歳入になります。

3段目、15款2項5目商工費県補助金2節観光費補助金3,769万4,000円であります。説明に記載のとおり、木材産業振興臨時対策交付金事業費補助金になりますが、これは現在建設中の観光拠点センターに対する補助金であります。観光拠点センターは、木造の構造となっております、公共スペース部分に国産材、あるいは秋田県産材を活用していることから、補助対象事業として採択されているものであります。

13ページをお願いいたします。

2段目、16款財産収入2項1目不動産売却収入861万8,000円の増額は、金浦臨海工業団地の土地売り払い収入であります。事業拡大を目指す精密機械部品加工を営む市内事業者からの買受申請に対しまして、工場新設用地として譲渡するものであります。譲渡面積は1,187.3平方メートル、価格は、これまでの同団地における分譲価格の例によりまして、平米当たり7,834円となっております。総額は、のり面を一部減額補正をいたしまして861万8,926円となっております。

続いて、28ページをご覧ください。

歳出になります。

7款商工費1項2目商工振興費であります。19節負担金補助及び交付金440万8,000円の増額は、市内企業2社における設備投資に対しまして、にかほ市工業振興条例に基づきまして補助金を交付するものであります。補助金の交付額は、投資額の10%相当額として、それぞれ191万9,000円と248万9,000円になっております。

次に、2項観光費であります。28ページの最下段から29ページにかけましての2目観光施設費になりますが、7節賃金140万円から18節備品購入費820万円まで、中山スキー場開設に伴う管理運営経費と観光拠点センターに関する予算を今回新たに補正計上させていただいております。主なものとしたしましては、7節賃金140万円の増額は、中山スキー場の管理運営に係る臨時雇用3名分の賃金であります。

29ページ、13節委託料は、観光拠点センターロゴ・サイン等デザイン委託料でありまして、120万円を補正計上いたしております。新装となる拠点センターにおいて、視覚的要素を統一いたしまして、イメージや認知度の向上を図るとともに、店舗のサイン等のデザインを統一化することにより、センター内の雰囲気や出店者の連帯意識を向上させるものとしまして、大きな集客効果につながるものと考えております。

15節工事請負費5,400万円の増額でございますが、観光拠点センターの外構工事費として補正計上いたしております。現在、直販施設での営業を継続しながら本体建設工事を行っている状況にありますが、この関係から本体工事が完成し、直売所の引っ越しが完了する1月以降に直販施設の解体と外構工事を行う工事の予算であります。

18節備品購入費820万円につきましても、観光拠点センター内の供用部分におけるテーブルや椅子のほか、パネルボードや簡易ステージなどの備品が700万円、防犯カメラ警戒警備装置が120万円という内容でございます。以上が商工観光部の関連でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（伊東善輝君） 消防関係について御説明いたします。

歳出です。

33ページをご覧ください。

9款1項1目13節消防救急無線局定期検査委託料75万円ですが、デジタル無線大須郷・ひばり荘基地局の定期検査であります。消防救急無線局再免許申請委託料49万7,000円ですが、平成28年6月1日からデジタル無線切り替えによります免許申請でございます。上段12節の手数料は、13節委託料に伴うものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） それでは、教育委員会関係について補足説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございますが、13ページをお開き願います。

中段からやや下めの18款2項6目山崎科学教育振興基金繰入金の2,630万円についてでございますが、歳出でも説明いたしますが、フェライト子ども科学館の空調設備等改修工事の設計費及び工事費の財源として繰り入れするものでございます。

次に、34ページをお開き願います。

中段でございます。10款1項5目教育研究所費の臨時雇用賃金151万7,000円の減額でございますが、上郷小学校の複式学級解消のために市費で講師を雇用することとしていたものですが、今年度は県の配慮によりまして県費の講師が配置となったために、この予算が不用となったものでございます。

同じページの下段の10款2項1目の小学校費学校管理費から次ページの10款3項3目の中学校費学校給食費までの臨時雇用賃金の増減については、4月の人事異動によりまして市職員であります校務員、調理員の異動によるもの及び学校生活学習サポート等臨時職員の配置替えによりまして補正並びに通勤費の改定による補正でございます。

同じく35ページの下段でございます。10款4項1目社会教育総務費19節負担金補助及び交付金の国民文化祭事業参加費補助金の20万円でございます。今年の国民文化祭は鹿児島県で開催されますが、秋田県が文化振興施策として鳥海山小滝舞楽保存会の御宝頭の舞が出演団体に推薦されております。県においても旅費の一部を補助されることから、市においても県と同額の20万円を補助するものでございます。鹿児島市での伝統芸能祭出演のための補助対象者は14名でございます。

36ページをお願いいたします。

中段の10款4項7目仁賀保勤労青少年ホーム管理費、需用費修繕料の30万円でございますけれども、施設全般の修繕料として当初予算に65万円をいただいておりますが、細かな修繕が多く、予算の残りがほとんどなくなってきていることから補正を行うものでございます。

次の10款4項9目フェライト子ども科学館管理費、委託料並びに工事請負費でございますけれども、科学館のうち2階部分の研究工房、多目的ギャラリー、それと1階部分の事務室、会議室の空調設備が故障しておりまして、暖房機能がほとんど機能していないという状況になっております。平成10年の建設時より機器の更新は行っておらず、この際、冷暖房の空調設備機器の取り替え工事を行いたく、その設計費130万円、工事請負費に2,500万円を補正するものでございます。

なお、この歳出予算にあわせて2,630万円を財源として、歳入で御説明いたしました山崎科学教育振興基金を繰り入れするものでございます。

37ページをお願いします。

10款4項11目文化財保護管理費、工事請負費90万円でございます。高速道路象潟インターチェンジ付近より出土されました埋もれ木、これを国土交通省より市の方でいただいておりますが、象潟郷土資料館脇に置いて、見学などができるようにしておりますけれども、現在は野ざらし状態でありますため、雨や雪などを防ぐ最低限の保存設備を設置する工事を行うものでございます。スチールの単管パイプを骨組みにして、トタン屋根をかける構造としております。大きな埋もれ木3本を収納することとしております。

38ページをお願いします。10款5項1目保健体育総務費、旅費9万7,000円でございますが、市民福祉部関係と同様、2017年、再来年9月に秋田県でねりんピックが開催されますが、にかほ市がサッカー会場に決定しております。そのため、事前視察等のために今年度の開催地であります山口県の下関などを視察する職員1名分の旅費でございます。

10款5項3目屋外運動施設管理費、需用費、修繕料の20万円でございますが、グラウンド等屋外施設等の修繕料として当初予算83万9,000円の残額が少なくなっておりますので、今後の修繕対応のた



めに補正を行うものでございます。

12節役務費、通信運搬費12万円についてでございますけれども、スポーツ宿泊研修センターの電話料として、電話、ファクス、インターネットのほかに火災報知の回線をアナログ回線で別途使用する必要となったために回線を増設しております。そのために通信運搬費、電話料の月額の使用料が増額となりますので、補正をするものでございます。

13節委託料、施設管理作業等委託料の200万円の増についてでございます。にかほグリーンフィールドの芝生維持管理を業務委託しておりますけれども、ナイター照明塔の改修工事の関係で維持管理の期間を例年より短縮しておりました。照明塔改修工事の架設等において芝生を傷めないように見直した結果、維持管理の期間を例年どおりとする必要が生じたために、芝生と維持管理の委託契約を変更増とするための補正でございます。

最後に、10款5項4目海洋センター管理費、工事請負費の54万円についてでございますが、象潟B&G海洋センターの真空式温水ボイラー修繕のための工事費を補正させていただくものでございます。

教育委員会関係については以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第76号及び議案第77号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） それでは、補足説明を申し上げますが、初めに、議案第76号につきましては、特に補足説明はございません。

議案第77号について補足説明を申し上げます。

歳入につきましては特にございませんので、歳出につきまして説明を申し上げます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

1款1項1目11節需用費の修繕料につきましては、これまでも施設の設備機器や漏水等の修繕を行っておりますけれども、今後も引き続き不測の事態に対応するため、100万円を今回補正させていただくものでございます。

2款1項1目13節委託料120万円は、来年度着工予定の関・西中野沢簡易水道施設整備に伴います国道7号線敷地内への配水管埋設及び国道横断にかかわります詳細測量設計等を行うために、15節の工事請負費から組み替えを行ったものでございます。また、15節工事請負費の減額につきましては、上小国簡易水道施設工事の事業期間の変更に伴います事業枠の確定によりまして、530万1,000円の減額がございます。合わせまして13節の委託料へ120万円を組み替えたことから、合計で650万1,000円を減額するものでございます。補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第78号及び議案第79号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、議案第78号につきましてでありますけれども、補足説明はございません。

次に、議案第79号についてであります。歳入については補足説明はありません。

歳出について補足説明いたします。

8ページをお開きください。

1款1項1目11節需用費の修繕料130万円の増額は、今後の緊急時対応に備えるものでありまして、

これまでかなり多く使っている関係もありまして、そのための補正であります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第80号及び議案第81号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（高橋元君） 議案第80号について補足説明いたします。

ガス事業補正予算書の3ページをご覧ください。

収益的収入について1,000円を増額したことにつきましては、地方公営企業会計制度の改正に伴う会計基準の見直しによりまして、当初予算で一般管理費の中に貸倒引当金繰入額という項目を追加しておりますが、これは不納欠損金が生じた場合に、そこへ取り崩しするもので、この貸倒引当金繰入額が、最終的に残金が残った場合、会計規則によりまして決算でゼロにしなければならないことから、この残金を収入とする新たな入金項目を4項特別利益の中に1目貸倒引当金戻入益として追加したものでございます。

それから、収益的支出について4ページをご覧ください。7項特別損失に新たに6目貸倒損失を追加しましたが、これは不納欠損額が貸倒引当金繰入額を上回った場合に支出される項目で、会計基準の見直しによりまして追加したものでございます。

3ページに戻りまして、3項供給販売費の24目賃借料53万2,000円の増額でございますが、これは象潟ガス供給所にあります監視システムが老朽化によりまして故障したため、このシステムの更新のリース料でございます。

以上、ほかの増減額及び5ページの資本的支出につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の調整ですので、特に補足することはございません。

続きまして、議案第81号について補足説明いたします。

水道事業補正予算書の3ページをご覧ください。

収益的収入及び支出について、新たに追加しました収入の3項特別利益に3目その他特別利益の2節貸倒引当金戻入益と支出の4ページの3項特別損失5目過年度損益修正損の2節貸倒損失は、ガス事業のところで御説明したとおりでございます。

そのほかの3ページの収入の2項営業外収益1節一般会計補助金の児童手当及び支出の各増減額及び5ページの資本的支出につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の調整ですので、特に補足することはございません。以上です。

●議長（菊地衛君） これで提案理由の説明を終わります。

所用のため、暫時休憩します。再開を2時40分といたします。

午後2時27分 休 憩

---

午後2時40分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第58号及び議案第59号の2件の議案について、質疑、討論、採決を行います。

なお、この2件の議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略します。

初めに、議案第58号教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第58号の質疑を終わります。

これから議案第58号教育委員会委員の任命についての採決を行います。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は、18人です。

立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、2番渡部幸悦議員、3番佐々木雄太議員、4番佐々木春男議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

●議長（菊地衛君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票で賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（菊地衛君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（菊地衛君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから、開票を行います。2番渡部幸悦議員、3番佐々木雄太議員、4番佐々木春男議員は、開票の立ち会いをお願いいたします。

【立会人渡部幸悦君、佐々木雄太君、佐々木春男君、立ち会いの上、開票】

●議長（菊地衛君） 投票の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、賛成18票、反対ゼロ票。以上のとおり、賛成が多数です。したがって、議案第58号教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

●議長（菊地衛君） 次に、議案第59号監査委員の選任についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第59号の質疑を終わります。

これから議案第59号監査委員の選任についての採決を行います。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は、18人です。

立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、5番奥山収三議員、6番伊藤知議員、7番伊藤竹文議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

●議長（菊地衛君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票で賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（菊地衛君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（菊地衛君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これから、開票を行います。5番奥山収三議員、6番伊藤知議員、7番伊藤竹文議員は、開票の立ち会いをお願いします。

【立会人奥山収三君、伊藤知君、伊藤竹文君、立ち会いの上、開票】

●議長（菊地衛君） 投票の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、賛成18票、反対ゼロ。以上のとおり、賛成が多数です。したがって、議案第58号監査委員の選任については、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

**【議場開鎖】**

日程第31、議提第11号事務検査に関する決議についてを議題とします。  
提出者6番伊藤知議員の説明を求めます。6番伊藤知議員。

**【6番（伊藤知君）登壇】**

●6番（伊藤知君） 議提第11号事務検査に関する決議についてであります。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年8月25日提出 にかほ市議会議長様

提出者、にかほ市議会議員伊藤知。賛成者、にかほ市議会議員佐々木雄太、同じく佐々木春男、同じく市川雄次、同じく伊東温子、同じく佐藤元、同じく小川正文でございます。

検査の日程については、9月5日・6日の休会を挟んで9月4日の金曜日から9月7日までの4日間あります。

各常任委員会で日程の調整をして行っていただきたいと思えます。

検査の事項は、平成26年度にかほ市一般会計歳入歳出決算に関する事項。

検査方法は、関係書類及び計算書の提出を求めています。

検査は、一般会計決算特別小委員会に所管事務を付託して行います。

検査の権限として、地方自治法第98条第1項の権限を各一般会計決算特別小委員会に委任いたします。

以上であります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

●議長（菊地衛君） これから議提第11号事務検査に関する決議についての質疑を行います。質疑ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第11号についての質疑を終わります。

次に、議提第11号事務検査に関する決議についての討論を行います。討論ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これから議提第11号事務検査に関する決議についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議提第11号事務検査に関する決議については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午後3時03分 休 憩

---

午後3時04分 再 開

●議長（菊地衛君）再開します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時05分 散 会

---